

鹿児島市立病院スマートオリエンテーション業務

企画提案書作成要領

令和6年7月

鹿児島市立病院 経営管理課

提案書の作成に当たっては、仕様書を理解した上で、次の要領で作成すること。

1 共通事項

- (1) A4判横、長辺綴じ、両面可、15ページ以下（表紙・目次除く。）とする。
- (2) 提案審査申請書（様式第5号）及び提案書の表紙には、住所、企業名及び代表者名を記載し、押印すること。（副本では企業名が分かる記載をしないこと。）
- (3) 提案書には企業名（略称を含む。）、住所、社章等の企業名が分かる記載をしないこと。
- (4) 以下2に示す順に項目を明記して作成するものとし、重複する内容は、引用などにより極力省略するとともに、専門知識のない者にも分かりやすい表現とすること。

2 提案書記載項目

- (1) 会社概要について
貴社の会社概要及び事業内容等について記載すること。
- (2) 動画コンテンツの全体像と追加修正時の対応について
ア 入院前説明、術前説明、麻酔説明に関する各動画の構造を絵コンテ等を用いて記載
イ 当院に応じた動画のカスタマイズ方法とその際の費用変動について記載
- (3) 患者とのコミュニケーション機能とリマインダー通知機能について
ア アプリケーションを通じた患者とのコミュニケーション方法について記載
イ リマインダー通知機能について記載（具体的な活用シーンと効果を含む）
- (4) セキュリティ対策と動画閲覧データの転送手段について
個人情報を保護するためのセキュリティ対策を記載すること。
- (5) 導入支援・運用サポート体制について
ア システム管理者、利用者（職員・患者）への導入支援方法があれば記載すること。
イ 問い合わせ対応に関するサポート体制（問い合わせ窓口、対応手段、対応時間等）について記載すること。
ウ 不具合発生時のサポート体制について記載すること。
- (6) 自由提案について
仕様書に示した要件以外で、特に有効と思われる提案がある場合は記載すること。
例) 動画閲覧情報や会話記録を電子カルテへ転送する手段（※）について
※テキストデータをQRコード化して電子カルテ端末で読み取るなどといったセキュアなデータ転送方法など。なお、電子カルテ側との外部接続（VPN接続等）は、現時点で想定していない。
- (7) 導入費用・保守費用について
ア 見積書
見積条件は、様式第6号のとおりとする。見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者か免税事業者を問わず、1年間の費用見積額の110分の100に相当する額（いわゆる税抜額）を記載すること。
なお、令和7年度以降の費用を積算する際は、本業務委託による仕様と同じ条件で行うこと。

※見積価格は提案内容評価の参考として利用するものであり、契約金額とならないので留意すること。

イ 見積積算根拠（任意様式）

- (ア) 動画作成費やシステム利用料など、提案内容を実施するにあたって必要な経費を明確に区分し、それぞれの見積積算根拠を示すこと。
- (イ) 令和7年度以降に保守費用以外で別途発生する費用（サーバー費用等）があれば、その詳細について積算内訳書に明記すること。